

弘前市広告入り汎用封筒無償提供者募集要項

【趣旨】

この要項は、本市が広告入り汎用封筒を公募し、無償提供を受けることに関し、必要な事項を定めるものです。

【無償提供していただくもの】

1 広告入り汎用封筒

(1) 規格及び作製予定枚数（1年間当たり）

ア 長形3号サイズ対応 120,000枚

イ 角形2号サイズ対応 70,000枚

(2) 広告掲載内容の制限及び掲載面

ア 広告掲載内容制限 「弘前市有料広告掲載基準」によります。

イ 広告の掲載面等 広告の掲載は裏面とし、表面は市で指定する内容を掲載していただきます。

【封筒の利用期間】

令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間

【提出書類】

1 広告入り汎用封筒無償提供申込書（様式第1号）

2 会社の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（提出期限前3ヶ月以内のもの）

3 納税証明書（直近事業年度で提出期限前3ヶ月以内のもの）

4 会社概要

5 提案書（事業概要、作製可能枚数、納入までのスケジュール、広告の募集方法、自社の広告掲載基準、納入方法、問題発生時の対応等）

6 封筒見本

【募集期間】

令和3年1月8日（金）から令和3年1月22日（金）まで

【提出先及び方法】

1 提出先 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1 弘前市役所 企画部法務文書課

2 提出方法 郵送又は持参（持参の場合は、平日の午前8時半から午後5時まで）

【提出期限】

令和3年1月22日（金）午後5時必着

【選定基準】

提出された書類に基づき、実現性、業務実績、信頼性等を総合的に評価し、1者を選定します。

【注意事項】

- 1 この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは、失格となります。
- 2 審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申立ては、受けません。
- 3 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- 4 提出された書類は、原則として返却しません。
- 5 その他、弘前市有料広告取扱要綱、弘前市有料広告掲載基準及び弘前市広告入り汎用封筒の無償提供に関する取扱要領をご確認ください。